

一定以上の所得のある後期高齢者医療 被保険者の負担割合が変わります

10月1日から、後期高齢者医療被保険者(75歳以上の人など)で一定以上の所得のある人は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

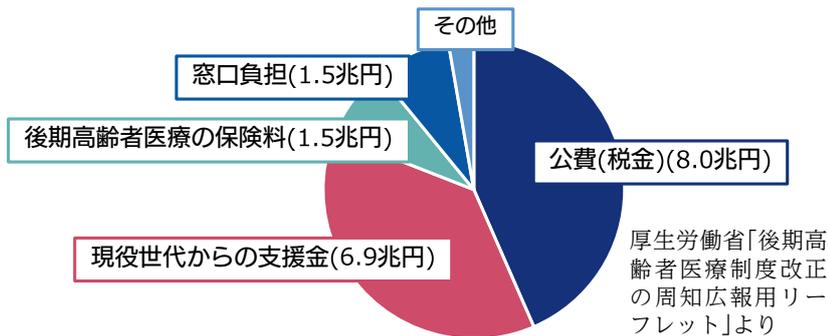
【見直しの背景】

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。

後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代(子や孫)の負担(支援金)となっており、今後も拡大していく見通しとなっています。

今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険制度を未来につないでいくためのものです。

75歳以上の後期高齢者の医療費の財源内訳
(総額約18.4兆円)※令和4年度予算案ベース



【負担を抑える配慮措置があります】

10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人について、1カ月の外来医療の窓口負担増加額を3000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)
※同一の医療機関での受診については、上限額以上窓口で支払わなくてよい取り扱いです。

複数の医療機関を受診した場合、1カ月の負担増加額が3000円を超えたものを払い戻します。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

詳しくは7月に発送する保険証に同封している「後期高齢者制度のしおり」をご覧ください。

問 後期高齢者窓口負担割合コールセンター
0120(002)719

※月～土曜日(祝日は除く)、9時～18時

【被保険者証の送付】

今年8月1日と10月1日に被保険者証が更新されます。

8月1日から使用できる被保険者証(水色)は7月下旬に郵送します。医療費の自己負担割合は、1割または3割です。詳細は被保険者証に同封している文書を確認するか、問い合わせください。

●有効期限 令和4年9月30日まで

※10月1日からの被保険者証(桃色)は、9月下旬に郵送します。自己負担割合は1割、2割または3割です。

【限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の送付】

●認定証を8月に更新します

現在の認定証の有効期限は、7月31日となっています。

認定証を持っていない人で、8月1日からも認定証が該当する人には、新しい認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。

※認定証は10月の更新はありません。

新たに交付を希望する人はお問い合わせください。

●申請に必要なもの 被保険者証

【後期高齢者医療保険料通知の送付】

前年の所得金額と、世帯の状況をもとに算定した令和4年度保険料通知を7月中旬に郵送します。

●保険料率

▽均等割額 5万6435円

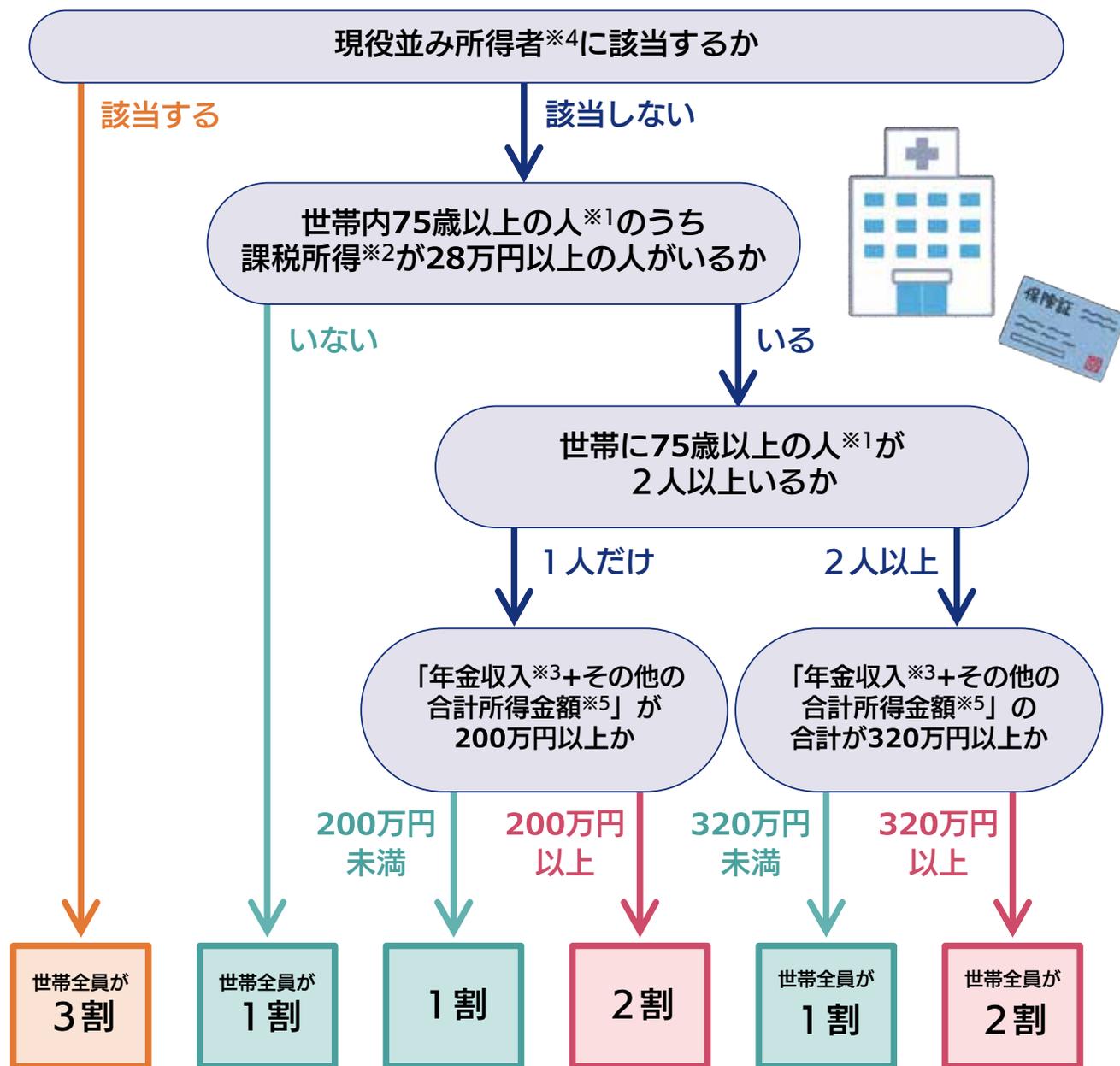
▽所得割率 10・54パーセント

▽賦課限度額 66万円

問 国保年金課 医療年金担当

窓口負担割合 2割の対象となるかどうかは 主に以下の流れで判定します

- 世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の人※1の課税所得※2や年金収入※3をもとに、世帯単位で判定します。
(令和3年中の所得をもとに、令和4年9月頃から判定が可能になり、9月頃に被保険者証を送ります)



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは
75歳以上の人(65~74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む)
- ※2 「課税所得」とは
住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除など、所得控除(基礎控除や社会保険料控除など)などを差し引いた後の金額)です。
- ※3 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人。
- ※5 「その他の合計所得金額」とは
事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

誰もが安全で安心して暮らせる社会を 7月の同和問題啓発強調月間に寄せて

最大の人権侵害が…。

3年来のコロナ禍の中、生活に苦しむ人々が増え、子どもの貧困や虐待なども増えていることが報道されています。この間、人と人が思いやり、社会全体で支え合っていくことの大切さを実感された人も多いと思います。しかし、その最中に飛び込んだのが、ウクライナ侵攻の報道です。テレビやネットの映像では、子どもや女性、高齢者や「障がい」をもっている人たちが悲慘な被害にあっている様子が映し出されています。まさに、平時でもきつい立場に置かれていく人々の生活を破壊し、命を奪う戦争は、「最大の差別であり、人権侵害である」という言葉が浮かんできます。



7月は「同和問題啓発強調月間」

福岡県では、7月を「同和問題啓発強調月間」と位置づけ、各市町村でもさまざまな取り組みを行います。「部落差別はなくなった」「同和問題は解決した」という人がいますが、今もまだ厳しい差別の現実があります。不動産取得に関わる問合わせがあったり、さらには、匿名でネットに差別書き込みをしたり、解決しなければならぬ問題が数多く存在します。

同和問題の解決は、行政の責務であり、国民的課題です。部落差別解消推進法でも、「部落差別は許されない」「部落差別のない社会をつくる」と明記されています。私たち一人ひとりに、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすため何ができるかが問われています。

水平社宣言から100年

1922(大正11)年3月、苛酷な差別にさらされていた被差別地区の人々によって全国水平社が結成され、日本最初の人権宣言といわれる

「水平社創立大会宣言(水平社宣言)」が生み出されました。

水平社宣言は、「差別を受けてきた人々が立ち上がり、自らを誇り、人を尊敬することによってすべての人々が平等な社会をつくっていかう」と呼びかけています。そして、最後には、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉で結ばれており、世界に誇り得る人権宣言でもあります。

私たち一人ひとは微力ですが、無力ではありません。日本だけでなく、世界中が混沌とする時代になりつつある今、水平社宣言の理念をも一度かみしめ、誰もが安全で安心して暮らしていける平和な社会を一つずつ築き上げていきましょう。



● 強調月間の主な取り組み

同和問題の解決のために本市でも次の取り組みを行います。

○ 同和問題講演会

日 7月23日(土)

内演題 「ふるさと、筑紫野で学んだこと」

・講師 前田 隆夫さん(西日本新聞社論説委員)

○ 啓発リーフレットおよびポケットティッシュの配布

日 7月1日～31日

場 各コミュニティセンターやカミリーヤなどの施設

○ 人権問題に関する書籍の紹介

日 7月1日～31日

場 市民図書館特設コーナー

○ 人権ポスター・標語の展示

日 7月13日～28日

場 生涯学習センター

○ 「人権メッセージ」募集！
皆さんからのあたたかい「人権メッセージ」を募集します。標語や作文、写真など形式は問いません。

締 7月末日まで

▽ 応募先 教育政策課

※ 新型コロナウイルスの感染状況によって、予定している取組を中止することもあります。

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

●支給額 児童一人あたり一律5万円
●支給対象者および支給手続
【ひとり親世帯の対象者】

①令和4年4月分の児童扶養手当受給者は申請不要です。対象者には通知の上、手当支給口座に6月末に支給予定です。

②公的年金などを受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当を受給していない人(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る)

③感染症の影響を受けて家計が急変するなど収入が児童扶養手当受給者と同等となった人
※②、③に該当する人は申請が必要です。

HP市HP「子育て」→「手当・医療費助成 給付金」→「子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)」



【ひとり親世帯以外の対象者】

次の④、⑤の両方に当てはまる人
④令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については20歳未満)を養育する父母など
※令和5年2月末までに生まれた新生児も対象

⑤令和4年度分の市民税(均等割)が非課税の人または感染症の影響を受けて家計が急変するなど令和4年1月1日以降の収入が市民税非課税相当となった人

HP市HP「子育て」→「手当・医療費助成 給付金」→「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」



令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で、市民税非課税の人は申請不要です。対象者には通知の上、手当支給口座に7月下旬に支給予定です。

それ以外の人(高校生のみ養育者や家計急変者)は申請が必要です。詳細はホームページをご確認ください。

問 保育児童課

五郎山古墳の九州古墳カードを配布します

九州の古墳を広く知ってもらうため、古墳や出土品を紹介する九州古墳カードが各地でつくられています。そこに新たに五郎山古墳のカードが加わるようになりました。

五郎山古墳の壁画は他の古墳と比べ、狩りや葬送の風景を表した具象画が多く描かれています。それらを学べる10種類のカードを用意しました。

カードは5回に分けて配布を行います。ぜひカードを手にとって、五郎山古墳の魅力を感じてみませんか。

- 配布期間 7月1日～令和5年9月30日
- 配布場所 歴史博物館、五郎山古墳館
- 配布方法

騎馬人物 (弓を引く)



おもて
うしろ

施設の受付にて、1人につき1枚無料で配布します。

※無くなり次第、配布を終了します。※予約・お取り置きはできません。

●特典

カードを全種類集めると、五郎山古墳の特製ポストカードをプレゼントします。

問 文化財課 保存活用担当
(921)8419

配布期間	令和4年 7月 9月	10月 12月	令和5年 1月 3月	4月 6月	7月 9月
配布場所	鳥	力士	弓を引く人物	巫女	奥壁
筑紫野市 歴史博物館					
五郎山 古墳館	騎馬人物 (弓を引く)	船	墳丘	騎馬人物 (盾をもつ)	ゆぎ 鞆 (矢入れ)

日 日時・期間 場所 対象 内容 定員 料金 持持参物 締 締切 申 申し込み先
問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 FAX ファックス番号 ✉ 電子メール HP ホームページ

健康づくりポイント事業 参加者募集

スマートフォンアプリを使って、日々の運動や食生活、健診などの健康記録を入力すると、ポイントが貯まる健康づくりポイント事業を実施します。家族や友人を誘って、楽しくお得に、健康づくりを始めませんか。

対 20歳以上の市民

実施期間 7月1日(金)～12月31日

(土)

抽選について

貯まったポイントに応じて、地元商品などが抽選で当たります。(当選発表は令和5年2月予定)

【期間中に貯まったポイント】

① 3000ポイント以上の人
「ちくしのシール会ギフト券」
100人程度

② 5000ポイント以上の人
「地元商品」30人程度

参加方法

① スマートフォンに「ふくおか健康ポイントアプリ」をダウンロードする。

② アプリの「キャンペーン応募ボタ

ン」から「筑紫野市健康づくりポイント事業」を選択し、登録する。

※アプリ以外に記入用紙での参加も可能です。記入用紙はカミィリヤ(健康推進課窓口)、市役所(国保年金課窓口)、各コミュニティセンターで配布します。

詳しい内容やアプリのダウンロードの方法は、市のホームページに掲載しています。



問 健康推進課

(920)8611



筑紫野市職員採用試験

詳細は、ホームページ・試験案内を確認してください。

● 一次試験日 9月18日(日)

● 試験場所 福岡女子短期大学(太宰府市五条4-16-1)

● 申込方法

▽電子申請 ホームページから申請ページへアクセス

▽持参、郵送 申込書と返信用封筒を提出

● 申込期間 7月11日(月)8時30分～8月15日(月)17時まで

● 試験区分(試験問題の程度)
採用予定人数・受験資格

▽一般事務(大学卒業程度)若干名・平成7年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人

▽保育士(高校卒業程度)1人・昭和57年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和5年3月31日までに資格を取得見込みの人

※地方公務員法第16条に該当する人

は受験できません。

● 試験案内配付場所 市役所(総合案内・人事課)、各コミュニティセンターほか。ホームページからダウンロード可。郵送による請求はお問い合わせください。

申問 人事課



さまざまな分野で活躍する新規採用職員